無災害表彰状授与に係る概要

前橋労働基準監督署(署長 芳賀裕)では、令和7年1月27日に、厚生労働省 労働基準局長より無災害表彰状を授与された管内の現場に対して、無災害表彰状 の伝達交付式を行いました。

この度、無災害表彰状を授与された現場は次のとおりです。

事業場名 東武建設株式会社 (仮称)株式会社新鮮便新センター新築計画



表彰状を授与された東武建設株式会社の高松工事所長様(右)

※ 本表彰は、土木・建築業で、事業の期間が予定されている事業場のうち、労働者災害補償保険の保険料額が160万円以上のものを対象としています。